

公共施設の一部利用再開について

市原市では国の緊急事態宣言を踏まえ、公共施設については5月31日（日）まで休館することとしていますが、令和2年5月22日に千葉県が一部の施設の使用停止要請の解除を決定したことから、次のとおり、市が管理する施設を一部利用再開しますので、お知らせします。

再開日	施設名等
5/23(土)	史跡上総国分尼寺展示館、各公園駐車場 大福山駐車場（ふれあいサンクチュアリ）、大福山展望台 中央図書館(既予約者への貸出のみ)
5/24(日)	道の駅あずの里(通常営業を再開) 農業センター（バーベキュー施設） 各公民館・各コミュニティセンターの図書室(既予約者への貸出のみ)

※その他の施設は、緊急事態宣言の解除など国の動向を踏まえ、段階的な再開を検討してまいります。